

日本テスト学会 第3回研究会
『日本版テストスタンダードの構想を巡って』

海外諸学会のテストスタンダード

独立行政法人 大学入試センター
研究開発部 椎名久美子

2005/03/12

第3回研究会 発表資料

米国におけるテスト規準(1)

- 『心理テストおよび診断技術の専門的勧告』(1954, 米国心理学会(APA))
- 『学力テストのための専門的勧告』(1955, 全米教育協会(NEA))
- 『教育・心理テストのスタンダードとマニュアル』(1966)
 - 米国教育協会(AERA)とAPAと全米教育測定協議会(NCME)の合同委員会
 - 1954年と1955年の2つの勧告に置き換わるもの
 - その後, 1974年, 1985年, 1999年に改訂
- 『教育・心理テストのスタンダード』(1999) (“Standards for Educational and Psychological Testing”) ISBN: 0-935302-25-5

1

米国におけるテスト規準(2)

- **テスト実施に関する合同委員会(JCTP)**
 - APA, AERA, NCMEを含む7つの学会からのメンバー
- 『教育における公平なテスト実施に関する規約』 (“Code of Fair Testing Practices in Education”) (2004)
 - <http://www.apa.org/science/fairtestcode.html>
 - 『教育・心理テストのスタンダード』(1999)と同等の内容を, 開発者, 利用者, 受検者ごとに分けて意味を持たせる
- 『受検者の権利と責任: ガイドラインと期待』 (“Rights and Responsibilities of Test Takers: Guidelines and Expectations”) (1998)
 - <http://www.apa.org/science/ttrr.html>

2

カナダにおけるテスト規準

- 『教育・心理テストのガイドライン』(1996) (“Guidelines for Educational and Psychological Testing”)
 - <http://www.acposb.on.ca/test.htm>
 - **カナダ心理学会(CPA)**
 - **米国心理学会の『教育・心理テストのスタンダード』(1974)と一貫性を持つように**
 - **よりカナダの状況に合うように**
 - **1987年に第1版作成**

3

国際テスト委員会(ITC)

http://www.intestcom.org/itc_projects.htm

- 『**テスト利用に関する国際ガイドライン**』 (“International Guidelines for Test Use”) (Version 2000, 1999)
 - テストの公平で倫理的な利用に関するガイドライン
 - オーストラリア心理学会, 英国心理学会, 米国心理学会, テスト実施に関する合同委員会, カナダ心理学会などが作成したガイドライン, スタンダードを参考に作成
- 『**CBTとインターネットテストに関する国際ガイドライン**』 (“International Guidelines on Computer-Based and Internet Delivered Testing”) (Version 1.0, 2005)
- 『**テストの翻訳に関する国際ガイドライン**』 (“International Guidelines on Adapting Tests”) (2006予定)

4

英国におけるテスト規準(英国心理学会, BPS)

- 職業テストにおけるテスト利用者の資格認定(1995, 1996)
- 『心理テスト: 利用者ガイド』 (“Psychological Testing: A Test User's Guide”) (2002)
- 『心理テスト: 受検者ガイド』 (“Psychological Testing: A Test Taker's Guide”) (2002)
- 『心理テストの優良な実施に関する規約』 (“Code of Good Practice for Psychological Testing”) (2002)
- 『CBA開発と利用のためのガイドライン』 (“Guidelines for the Development and use of Computer-Based Assessments”) (2002)

Psychological Testing Centre

<http://www.psychtesting.org.uk/viewer.asp?ID=188§ionid=4&subsection=1> (リスト)

PsyAsia International

http://www.psyasia.com/best_practice_guidelines.htm (DL) 5

本報告での着眼点

1. スタンダード, ガイドラインの目的
2. test, testing (テスト法) が指すもの
3. 想定する読者
4. 各スタンダード, ガイドラインを構成する事項
共通認識は何か

6

1. スタンダード, ガイドラインの目的

7

スタンダード, ガイドラインの目的 (1/2)

- 『教育・心理テストのスタンダード』 (APA他, '99)
- 『教育・心理テストのガイドライン』 (CPA, '96)

テスト, テストの実行, テスト利用の効果
を評価する規準を提供すること

“should”:

テストやテスト法が備えておくべき事項

8

スタンダード, ガイドラインの目的 (2/2)

- 『テスト利用に関する国際ガイドライン』 (ITC, '99)
 - 各国のガイドライン, 実行規約, スタンダード等に共通する筋道を引き出し, それらの理解と利用について首尾一貫した構造を持たせること
 - テスト構築のためのスタンダード
 - 技術マニュアル・ユーザーマニュアルのスタンダード
 - テストの供給やテストに関する情報を整えるためのスタンダード
 - 利用者として適格性についてのガイドライン
- 『心理テスト: 利用者ガイド』 (BPS, '02)
 - 心理テストを正しく利用する資格認定 Q&A

9

Computer-Based Testのためのガイドライン

- 『CBTとインターネットテストに関する国際ガイドライン』 (ITC, '05)
 - Computer-Based testingとInternet-delivered testingにおける優良な実施のための国際的なガイドラインの作成
 - テストの過程にかかわるすべての者に, 優良な実施のための要素を意識させること

10

2. test, testing が指すもの

11

各スタンダード、ガイドラインの共通認識
「評価デバイス・手続き全般の総称としての”test”」

- **受検者の特定分野における行動の標本が、標準化された過程(standardized process)を用いて、採取され、評価され、採点されること**
 - 『教育・心理テストのスタンダード』(APA他, '99)
- **注意深く制御され、標準化された条件のもとで実施するよう設計された手続き、採点手続きが体系的に具体化されている手続き**
 - 『テスト利用に関する国際ガイドライン』(ITC, '99)

12

『教育・心理テストのスタンダード』(APA他, '99)
“test” が指すもの

- **受検者の反応の正しさや質**を評価する道具
 - 通常, "test"と呼ばれるもの
- **態度・興味・気質の尺度**
 - 通常, "scale"や"inventory"と呼ばれるもの

評価("assessment")

テストの情報を、他の情報(社会的履歴, 教育歴, 雇用歴, 心理学的な履歴)と統合する過程

13

『教育・心理テストのスタンダード』(APA他, '99)の
適用範囲

- **適用範囲に入れるのが困難なもの**
 - 標準化されていないアンケート(questionnaires)
 - 診療や学校での心理的評価のうち、構造化されていない行動標本
 - 学生の成績評価のために教師が作成するテスト
- **適用範囲に入るもの**
 - 心理学者によって開発され、仕事の成績についての予見性を持つという主張を伴う、構造化されたインタビューシステム
 - プログラムや政策の評価におけるテストの利用

14

3. 想定する読者とは

15

誰を想定しているか(米国心理学会他, '99)

- **テストの過程での役割**
 - テストを準備して開発する者
 - テストを出版して市場に出す者
 - テストを実施して採点する者
 - テスト結果を何らかの意思決定に利用する者
 - テスト結果を依頼人のために解釈してあげる者
 - テストを受検する者
 - スポンサー(開発者と契約を交わした組織や政府機関を代表する委員会など)
 - テストのメリットや利用目的に対する適切性を評価した上で、テストを選択する者、レビューする者
- テスト開発者, テスト利用者, テスト受検者

16

誰を想定しているか(国際テスト委員会, '99)

- **「テスト利用に関する国際ガイドライン」**
 - **テストを購入して保有する者**
 - **テストの選択やテストの利用の決定に責任のある者**
 - **テストを実施, 採点, 解釈する者**
 - **テスト結果に基づいてアドバイスを与える者**
 - **結果のレポートや受検者へのフィードバックに責任のある者**
- **開発者, 供給者**
- **利用者の訓練にかかわる者**
- **受検者とその関係者, 心理・教育テストの利用に関心をもつ専門組織**
- **政策を作成する人, 法律制定者**
- **研究目的のみにテストを利用する者も含む**

17

誰を想定しているか(CBTに関するガイドライン)

- 『CBTとインターネットテストに関する国際ガイドライン』(ITC, '05)
 - 3者の立場別: **開発者, 出版者, 利用者**
 - 受検者にとっても有益な参照源になるように
- 『CBA開発と利用のためのガイドライン』(BPS, 02)
 - 2者の立場別: **開発者と利用者**

18

4. 各スタンダード, ガイドラインを構成する事項

19

『教育・心理テストのスタンダード』(APA他)の構成(1/3)

背景の解説 + (Standard + Comment) x n

- Part I: テストの構造, 評価, 文書提供(テストの開発過程における開発者の責任)
 - Ch.1 妥当性(24項目)
 - Ch.2 信頼性と測定誤差(20)
 - Ch.3 テストの開発と改訂(27)
 - Ch.4 尺度化, 正規化, 得点の可換性(21)
 - Ch.5 テストの実施, 採点, レポート(16)
 - Ch.6 文書の提供(15)

20

『教育・心理テストのスタンダード』(APA他)の構成(2/3)

- Part II: テスト法における公平性
 - Ch. 7 テスト法とテスト利用における公平性(12)
 - Ch. 8 受検者の権利と責任(13)
 - Ch. 9 多様な言語背景の受検者へのテスト法(11)
 - Ch.10 障害を持つ受検者へのテスト法(12)

21

『教育・心理テストのスタンダード』(APA他)の構成(3/3)

- Part III: テストの適用
(各分野での適用にあたっての利用者の責任)
 - Ch.11 テスト利用者の一般的責任(24)
 - Ch.12 心理テストと評価(20)
 - Ch.13 教育テストと評価(19)
 - Ch.14 雇用と証明書におけるテスト法(17)
 - Ch.15 プログラム評価と公共政策におけるテスト法(13)

22

『教育・心理テストのガイドライン』(CPA)の構成(1/2)

Part I : 道具としてのテスト

1. 妥当性
2. 信頼性と測定誤差
3. テストの開発と改訂
4. 尺度化, 正規化, 得点の可換性, 等化
5. テストの出版, 技術マニュアル, ユーザガイド

Part II : テストの利用

6. テスト利用の一般原理
7. 障害を持つ受検者へのテスト法
8. カナダにおけるテストと2つの公用語

『教育・心理テストのガイドライン』(CPA)の構成(2/2)

Part II : テストの利用(続き)

9. 学校における教育・心理テスト法
10. 臨床評価やカウンセリングにおけるテスト利用
11. 雇用におけるテスト法
12. 専門と職業における資格と証明
13. プログラム評価

Part III : 実施手続き

14. テストの実施, 採点, レポート

24

『心理テスト:利用者ガイド』(BPS)の構成(1/2)

Section I : テストについての質問(Q&A形式)

1. 心理テストとは何か?
2. 心理テストの何に着目すればいいのか?
 - **テスト供給者が利用者に提供すべき情報:** テスト得点からの推論を支える**証拠**
 - **信頼性:** 測定道具としての正確さ, その算出方法
 - **妥当性:** 測定すると称するものを測定している**証拠**
 - **解釈:** テスト得点の変換過程(方法, 理由)の理解, 得点がどう理解されるべきか, 他の尺度との関係
 - **公平性とバイアス:** サブグループへのバイアスを含んでいないか, バイアスの有無の評価方法
3. 特定のテストやその供給者についてもっと知るには?

『心理テスト:利用者ガイド』(BPS)の構成(2/2)

Section II : テスト利用についての質問

1. 心理テストを**適切に扱う能力**として, どんな知識と技術の資格を得ればいいのか?
 - テスト作成の基礎となる心理測定上の原理の知識と理解
 - 利用可能なテストのタイプ, どのような時に実施するのが適切か, についての知識
 - テスト得点の解釈について, 意味のある正確なフィードバックを他者に提供するための知識
2. 自分がテストの優良実施に準拠していることを保証するには?
3. 利用者としての適格証明をどうやって得るか?
4. 適格者としての能力を保ち, 心理テストに関する最新情報を得るには?

BPSによるテスト利用者の資格認定区分

- 職業テストにおけるテスト利用者の資格認定区分
 - レベルA (能力と適性のテスト法)
 - レベルB 中級 (1つの性格尺度のテスト法)
 - レベルB 中級+ (2つの性格尺度のテスト法)
 - レベルB 最上級 (テストの選択, テスト評価, 記録とレポート)
- 教育, 臨床におけるテスト利用についても準備中
- 訓練コースなどを開設

27

『教育における公平なテスト実施に関する規約』(JCTP, '04)

- 『教育・心理テストのスタンダード』(APA他, '99)と同等の内容を, **開発者, 利用者, 受検者**に分ける

A. 適切なテストの開発と選択

開発者, 利用者それぞれについて9項目

B. 実施と採点

開発者, 利用者それぞれについて7項目

C. テスト結果のレポートと解説

開発者, 利用者それぞれについて8項目

D. 受検者への告知

受検者について7項目(開発者, 利用者も対象)

28

『教育における公平なテスト実施に関する規約』

「A. 適切なテストの開発と選択」の項目例

開発者

1. テストが何を測るか, 推奨される利用, 意図する受検者, テストの強さと限界, 得点の正確さについての証拠を提供せよ.
2. テストされる内容の選ばれ方, テストの開発方法を述べよ.
3. 意図する利用者に応じた適切な詳しさで, テストの特性についての情報を伝達せよ.

利用者

1. テスト法の目的, テストされる内容と技術, 意図する受検者を定義せよ. 入手可能な情報を徹底的に検討して最も適切なテストを選択して使用せよ.
2. テストの内容, テストされる技術, 内容の範囲の, 目的に対する適切さに基づいて, テストを検討して選択せよ.
3. テスト開発者から提供された材料を検討し, 明確で正確で完全な情報が提供されたテストを選択せよ.

『テスト利用に関する国際ガイドライン』(ITC,'99)の構成(1/2)

1. 倫理的なテスト利用に責任を持つ

テスト利用者がすべきこと

- 1.1 専門的・倫理的な立場で行動する(7項目)
- 1.2 適格な利用能力を持つことを保証する(4)
- 1.3 テスト利用に責任を持つ(6)
- 1.4 テスト材料のセキュリティ確保を保証する(4)
- 1.5 テスト結果が機密として扱われることを保証する(7)

30

『テスト利用に関する国際ガイドライン』(ITC,'99)の構成(2/2)

2. 利用にあたっては、正しい実施に準拠する

- 2.1 使用状況における有用性を評価する(6項目)
- 2.2 状況にあった技術的に健全なテストを選択する(12)
- 2.3 公平性の問題を考慮する(18)
- 2.4 実施に必要な準備を行う(8)
- 2.5 適切に実施する(16)
- 2.6 採点と分析を正確に行う(8)
- 2.7 結果を正しく解釈する(12)
- 2.8 結果を明確に正確に関係者に伝達する(10)
- 2.9 テストとその利用の適切性を検討する(6)

例: 妥当性(Validity)

『教育・心理テストのスタンダード』(APA他) Ch.1の一部

- 得点の解釈と利用についての**理論的根拠**、**証拠**の提示。
- **想定される解釈や利用の仕方**や**範囲**、テストが評価しようとする概念。
- 解釈の妥当性の証拠が不十分の場合、誤った解釈を防ぐための警告
- どのような構成の被験者標本から**妥当性の証拠**が得られたか

『心理テスト:利用者ガイド』(BPS,'02)の一部

- テスト得点が意味のある尺度であることを**裏付ける**研究についての情報が、利用者に提供されること
 - テストとテストの利用についての裏づけ
 - 人々の行動についての推論、将来の成績の予測の基盤

32

例: 公平性(Fairness)

『教育・心理テストのスタンダード』(APA他) Ch.7の一部

- 内容の適切さや、反応の内部構造等に関して、下位集団間の違いを示す確かな研究が報告された場合は、テスト得点の解釈と利用に際して、十分考慮されるべきである。
- 開発者は、人種、民族、性などの特定の集団に対して攻撃的とみなされるような言語、記号、語句、内容を識別して除去する努力をするべきである。
- 性、民族、年齢、言語、障害などの集団ごとの得点比較が公共に報告される際に、比較に意味がないという確かな研究結果がある場合は、そのことが警告されるべきである。

『テスト利用に関する国際ガイドライン』(ITC,'99)の一部

- 評価しようとする構成概念が各集団で意味を持つか
- 集団間の成績の違いについての証拠があるか
- 測定目的に関係の無い差の効果が最小化されているか

33

例: 受検者の権利と責任

『教育・心理テストのスタンダード』(APA他) Ch.8の一部

- 受検者は、テスト、テストの過程、予期されるテストの利用、採点基準、テスト法のポリシー、に関する情報を事前に提供されるべきである。
- 受検者の氏名や個人情報特定できるようなテスト結果は、受検者について合法的な関心を持つ者または、受検者や法的代表者が同意した者にのみ公開されるべきである。
- 受検者は、他人が代わりにテストを受けることや、機密にするべきテスト材料を公開することや、その他の不正行為は、不適切であり、そのような行為は処罰されることを、意識させられるべきである。

『心理テスト:受検者ガイド』(BPA)の一部

- テストの目的、手続き、テスト情報の用いられ方、テストについての照会や苦情処理過程が明確に述べられること

『CBTとインターネットテストに関する国際ガイドライン』(ITC,'05)の構成(1/2)

1. CBTとインターネットテスト法の技術上の問題への配慮

- a.ハードとソフトの必要要件
- b.頑強さ
- c.テスト材料の提示のわかりやすさ
- d.障害者向けの調整
- e.回答方法や例題の十分な提示

2. テスト法の質の問題に対する注意

- a. 知識、適格性、適切な利用
- b.心理測定からみた品質
- c.紙筆形式との同等性
- d. 正確な採点と分析
- e.結果の適切な解釈とフィードバック
- f.テストへのアクセスの平等性

35

「CBTとインターネットテストに関する国際ガイドライン」(ITC, '05)の構成(2/2)

3. 適切な制御

- a. テストの実施条件の制御 b. 実施時の適切な監督
- c. 練習問題や項目の暴露の制御
- d. 受検者の身分証明や不正行為の制御

4. セキュリティとプライバシー保護の用意

- a. テスト材料のセキュリティ
- b. インターネットで伝送される受検者に関するデータのセキュリティ
- c. 受検者の結果の機密を守ること

36

各スタンダード、ガイドラインにおける共通認識

- 開発者は、利用者が適切なテストを選択し、適格に実施し、結果を正しく解釈するための十分な**情報**(開発の手順、心理測定的な特性、公平性等)を、**証拠(evidence)と共に、文書で明確に**提供する。
- 利用者は、開発者から提供された**情報を吟味する**。テストの選択、実施、結果の解釈を適切に行うための**正しい知識、十分な技術**を身につける。
- 受検者は、テストについての**情報を**事前に十分与えられるべきであり、個人情報を伴うテスト結果の機密は守られるべきである。不正行為をしない責任。

37